

白馬村水道料金の改定に関する  
パブリックコメント募集要領

村政策の名称	水道料金の改定
意見募集の趣旨	<p>令和5年4月に白馬村長から白馬村上下水道事業経営審議会へ水道料金の改定について諮問されました。審議を重ねていただいた結果、審議会から令和6年6月26日に答申がありました。</p> <p>本村の水道施設は、昭和40年～50年代に整備してきた施設の老朽化が進み、更新時期を迎えている一方で、収入面では給水人口の減少や節水機器の普及に伴う使用水量の減少により、収入減少が見込まれています。健全な財政状況を維持しつつ、老朽化する施設の更新を実施するためには経営基盤の強化が必要とされ、適正な料金水準による給水収益の確保が必要不可欠とされています。</p> <p>つきましては、村民の皆様からご意見をいただきたく、下記の要領でパブリックコメントを実施します。</p>
意見を提出できる方	<p>(1) 村内に在住・在勤・在学の方</p> <p>(2) 村内に事務所・事業所を有する方または法人、その他の団体</p> <p>(3) このパブリックコメントの実施に係る事案に利害関係を有する方</p>
閲覧場所	<p>(1) 上下水道課</p> <p>(2) 白馬村行政公式ホームページ</p>
提出の方法	<p>指定用紙に必要事項を記入し、持参または郵便等による送付、ファックス、電子メールにより提出してください。指定用紙は白馬村役場上下水道課窓口または白馬村行政公式ホームページからもダウンロードすることができます。</p>
意見の提出先	<p>(1) 直接持参する場合…白馬村役場上下水道課窓口まで</p> <p>(2) 郵送等による送付の場合(令和6年8月2日(金)必着) 〒399-9393 白馬村大字北城 7025 番地 白馬村役場上下水道課あて</p> <p>(3) ファックスの場合 0261-72-7001</p> <p>(4) 電子メールの場合 <a href="mailto:suido@vill.hakuba.lg.jp">suido@vill.hakuba.lg.jp</a></p> <p>※直接持参される場合は、平日午前8時30分から午後5時15分までの間をお願いします。</p>
公表資料	白馬村水道料金の改定に関するパブリックコメント資料
担当部署	白馬村上下水道課
意見の公表	<p>提出されたご意見については、内容を取りまとめ、村の考えを添えて白馬村行政公式ホームページで公表します。</p> <p>なお、ご意見以外の内容(住所、氏名などの個人情報)は公表しません。</p> <p>注意:ご意見に対する個別の回答はいたしません。</p>